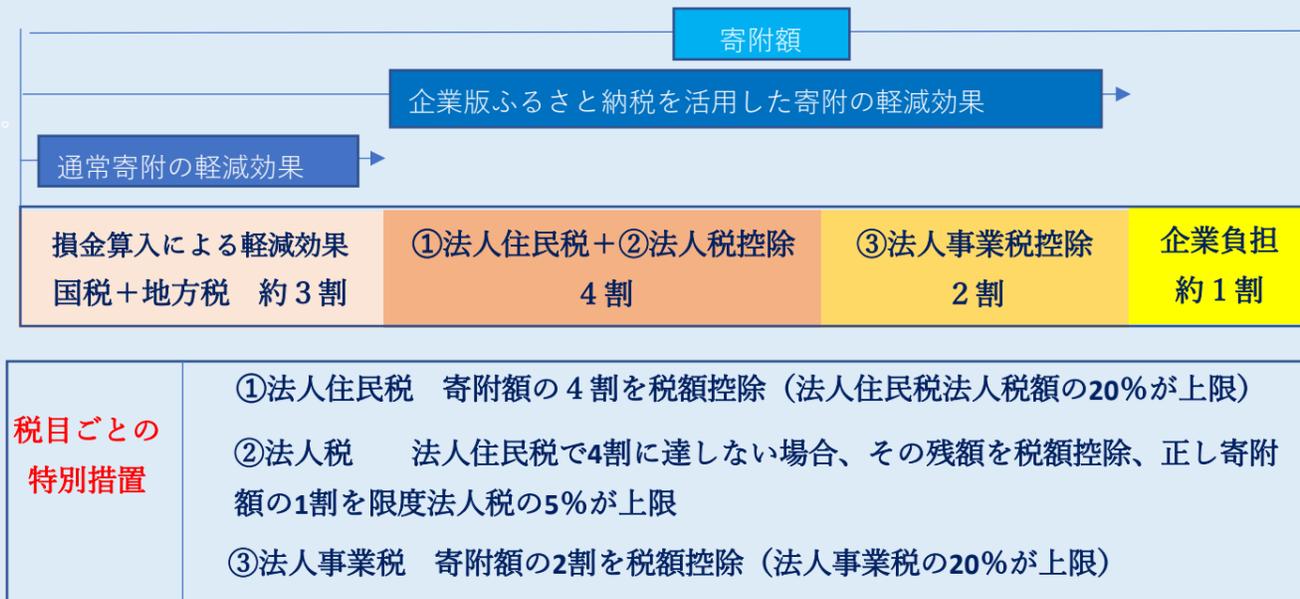


企業版ふるさと納税の募集について

諸塚村では、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)制度を活用し、企業の皆さまからの寄附を募集しています。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

さらに令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から制度を大幅に見直しました。損金算入による軽減効果(寄附額の3割)と合わせて最大で寄附額の9割が軽減されることや実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使い安い仕組みになりました。



諸塚村の取組

事業名 諸塚村まち・ひと・しごと推進事業

企業版ふるさと納税を利用して行う事業

ア 稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする事業

【具体的な事業】

- ・産業の振興と後継者育成
- ・6次産業化の推進 等

イ 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・Uターンによる、移住定住促進を図る
- ・雇用対策支援
- ・担い手対策支援
- ・住まい環境整備 等

ウ 結婚・子育て・出産の希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・結婚対策に関する事業
- ・誰もが子育てしやすい環境づくり 等

エ 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域を作る事業

【具体的な事業】

- ・交通、通信インフラ整備による住みよい村づくり
- ・自治公民館への支援事業
- ・将来を担うリーダーの育成 等

企業版ふるさと納税を行うにあたっての留意事項

- ・諸塚村内に本社がある企業は、対象外です。
- ・寄附額が10万円以上であること。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。